
第27回参議院議員通常選挙の公示にあたって (秋田県選挙管理委員会委員長談話)

本日、第27回参議院議員通常選挙が公示され、7月20日が投票日となりました。

「良識の府」と呼ばれる参議院議員を選ぶこの選挙は、今後の日本の進路を決定する上で非常に重要な意味を持ちます。有権者の皆様には、ぜひ投票所へ足を運んでいただきたく存じます。特に、次代を担う若い世代の皆様には、より一層関心を持ち、積極的に投票に参加していただきたいと願っております。

県選挙管理委員会では、「投票。それは、願いを込めること。」を啓発標語に掲げ、一票の大切さと明るい選挙の実現に向けた啓発活動を実施してまいります。

投票にあたっては、選挙区選挙では候補者名を、比例代表選挙では候補者名または政党名のいずれかを正確にご記入ください。投票日に投票できない場合は、期日前投票や不在者投票をご活用いただけます。

最後に、本年が普通選挙法の成立から100年の節目となることを心に留め、候補者、政党、政治団体はもちろんのこと、有権者を含む全ての皆様が、その歴史の重みをかみしめ、選挙のルールを守り、明るく公正な選挙が実施されることを心より願っております。

令和7年7月3日

秋田県選挙管理委員会
委員長 竹田勝美